

2018年12月17日 月曜日

各 位

株式会社カナモト  
(9678 東証第1部 札証)  
代表取締役社長 金本 哲男  
<資料に関するお問合せ先>  
取締役専務執行役員経理部長・広報室長 卯辰 伸人  
電話:011-209-1631

## 第三者割当増資における発行株式数の確定に関するお知らせ

2018年11月12日の取締役会において、公募による新株式発行(一般募集)及び自己株式の処分(一般募集)並びに当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)と同時に決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、割当先である野村証券株式会社より発行予定株式数の一部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 発行新株式数	400,000株 (発行予定株式数 450,000株)
(2) 払込金額の総額	1,260,960,000円 (1株につき3,152.40円)
(3) 増加する資本金の額	630,480,000円 (1株につき1,576.20円)
(4) 増加する資本準備金の額	630,480,000円 (1株につき1,576.20円)
(5) 申込期間(申込期日)	2018年12月18日(火)
(6) 払込期日	2018年12月19日(水)

<ご参考>

1. 上記の第三者割当増資は2018年11月12日の取締役会において、公募による新株式発行(一般募集)及び自己株式の処分(一般募集)並びに当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)と同時に決議されたものであります。

当該第三者割当増資の内容等については2018年11月12日付の「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ」及び2018年11月20日付の「発行価格、処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の第三者割当増資における発行株式数の確定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 2. 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	38,342,241 株 (2018年12月17日現在)
今回の増加株式数	400,000 株
増資後の発行済株式総数	38,742,241 株

## 3. 第三者割当増資による調達資金の使途

上記の第三者割当増資に係る手取概算額 1,253,160,000 円については、当該第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額 9,414,500,000 円と合わせ、手取概算額合計 10,667,660,000 円について、全額を2019年10月期の割賦取引等によるレンタル用資産の取得に関わる割賦債務等の返済資金の一部として、2019年10月期、2020年10月期及び2021年10月期の支払いに充当する予定であります。また、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

詳細につきましては、2018年11月12日に公表いたしました「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の第三者割当増資における発行株式数の確定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。